



監 査 報 告 書

2021年6月8日

社会福祉法人 手稲ロータス会

理事長 羽田 克己 殿

監事 北市 幹男 
監事 宮川 学 

私は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

令和3年（2021年）9月10日

監査結果報告書

2021年度 第2回監事監査の結果について次のとおり報告します。

監事 加賀三千博 

監事 橋本修一 

監査日時		令和3年（2021年）9月10日（金） 11:00～12:00
監査場所		社会福祉法人 手稲ロータス会 2階応接室
監査実施内容	①	2021年度 第一四半期の予算執行状況及び事業実施状況について
	②	2021年度 第一四半期の苦情・事故状況について
結 果	①	2021年度 第一四半期の予算執行及び事業実施状況については、月次報告書等において、資金収支における予算執行状況、および事業活動における実績について精査した。その結果、適正に事業が執行されていることを確認した。
	②	2021年度 第一四半期の事故は、転倒と誤薬が多い。転倒は職員の目が届かないところで発生している。 苦情件数は前年比、増加している。
監査結果意見	1	事故防止については、個々の原因を分析し、その予防策、発生時の対応マニュアルを定期的に見直し、職員への周知徹底および検証プロセスの構築など、今後も組織的に取り組むことが必要である。
	2	誤薬は、再チェックの徹底により事故件数0を目標とする。
	3	苦情については、迅速に利用者及び家族の視点に立って、親身に対応する。

社会福祉法人 手稲ロータス会

監査結果報告書

2021年度 第3回 監事監査の結果について次のとおり報告します。

監事 加賀 三千博 監事 橋本 修一 

監査日時		令和3年（2021年）11月18日（木） 10:30～11:30
監査場所		社会福祉法人 手稲ロータス会 2階応接室
監査実施内容	①	2021年度 上半期の予算執行状況及び事業実施状況について
	②	監査・実地指導の報告（2021年7月～9月）について
	③	事故・苦情の報告（2021年7月～9月）について
結 果	①	2021年度 上半期の予算執行及び事業実施状況については月次報告書、事業報告書等において精査した。老健の入所率低下による事業収入の減少と法人全体の費用の増加により、収支が対前年度比、厳しい状況にある。予算の執行および事業活動は適正に行われている。
	②	2021年7月～9月に実施した監査・実地指導（十勝振興局保険環境部）について報告を受け、指摘事項がなかったことを確認した。
	③	2021年7月～9月の事故件数は19件、4月～6月は8件で2倍以上に増加しているが、発生時の対応は適切に取られている。うち誤薬件数は7月～9月が9件、4月～6月が3件と3倍に増加している。 苦情件数は6月末 9件、9月末 5件の状況。（2020年度は年間で6件）
監査結果意見	1	収支の回復は時間を要すると思われるが、法人の全役職員が現状を認識し、回復に向け努力していただきたい。具体的には空きベッドを作らない、待機者の状況を明確に把握し、退所があった場合は速やかに次の入所を進めるよう努力をする。
	2	事故防止は予防策、発生時の対応マニュアルの見直し等、今後も組織的に取り組むことが必要である。誤薬は毎回監事の監査意見に上がっており、徹底した分析と具体的な方策を立てることにより事故件数0を目標とする。
	3	苦情は利用者及び家族の視点に立ち権利利益を守ることによって解決できることから日頃から丁寧な対応、説明を行うことでトラブルを未然に回避するようお願いしたい。

監査結果報告書

2021年度 第4回 監事監査の結果について次のとおり報告します。

監事 加賀 三千博 

監事 橋本 修一 

監査日時	令和4年（2022年）3月22日（火） 9：30～11：00	
監査場所	社会福祉法人 手稲ロータス会 2階応接室	
監査実施内容	①	2021年度 第三四半期の予算執行状況及び事業実施状況
	②	監査・実地指導及び事故・苦情の報告（2021年10月～2022年2月）
	③	2022年度 事業計画書（案）
結 果	①	老健の入所率の低下により、対前年同月比、事業収入は大きく減少している。堅調な事業所もあるが、法人全体では支出が増加しており、収支は依然として厳しい状況が続いている。 但し予算に対する事業の執行状況、事業活動は適正に行われている。
	②	2021年10月13日に実施した監査・実地指導（十勝振興局保険環境部）は、指摘事項がなかったことを確認した。 事故件数は10月～2月は26件、うち誤薬件数は9件。（上期 事故27件、誤薬14件） 誤薬は依然発生している。 苦情件数は10月～2月は3件、上期は14件。
	③	2022年度 事業計画書（案）の内容を確認した。
監査結果意見	①	法人の全役職員が現状を認識し、回復に向け引き続き努力していただきたい。 待機者の状況をしっかり把握し、入所者を増やし、費用の削減に最大限努め安定した経営を行っていただきたい。
	②	事故削減を各事業所において主要な推進課題として掲げ、目標を設定して取り組むこと、特に誤薬は改善・工夫を要する緊急な課題である。減少では無くゼロを目指すことが求められる。 苦情は利用者及び家族の視点に立ち丁寧な対応に努めていただきたい。苦情の内容によっては責任者が帯同して対応することも必要である。
	③	次年度の事業計画書（案）について 事業経営に関わる喫緊の課題である入所率の回復に関する部分が、重点推進課題に反映されていない。

社会福祉法人 手稲ロータス会